

平成24年度当初予算 予算要求シート

整理番号	213 - 070	マスタープラン 3つの挑戦	子育て	マスタープラン 施策番号	3 - 1	局・課名	東区役所 東保健センター
区分	その他一般施策						(単位 千円)

事業名	妊産婦・乳幼児等の保健指導事業(東区)		平成22年度決算額	平成23年度予算額	平成24年度要求額																
関連事業	乳児家庭全戸訪問事業 妊産婦・乳幼児等の保健指導事業(本庁)		事業費	126	126																
			事業期間	H ~ H	全体事業費																
事業目的	<p>妊娠期から適切な保健指導を行い、妊産婦や乳幼児の健康を保持増進する。</p> <p>今年度要求のポイント</p> <p>児童虐待の未然防止のため、妊娠期から支援の必要な家庭を把握し、保健師による妊娠中の母子保健訪問や、保健師・助産師による出産後の母子保健訪問により、乳児だけでなく妊産婦の個別支援を充実する。また、子育てに自信を持てるよう、パパの育児教室、妊婦教室や離乳食講習会などで具体的な体験を取り入れた教室運営を行う。さらに、児童虐待の要因のひとつとしてあげられている望まない妊娠への対策として、学校保健との連携による思春期の保健指導の継続実施。</p>																				
事業内容	<p>事業内容 (単位：千円)</p> <p>母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票の交付時に、妊婦全員に保健師が面接を行い、相談助言、保健指導を行う。出産後は、新生児訪問として助産師及び保健師が訪問を行い(乳児家庭全戸訪問事業の一部を担っている)、月齢や対象に合わせた相談に応じ、保健情報や子育て支援情報を提供している。</p> <p>継続支援の必要な家庭には、状況に合わせて保健師が家庭訪問している。また、妊婦教室、パパの育児教室、赤ちゃん広場、離乳食講習会(前期、中後期)、子どもの歯相談室を開催し、必要な保健情報の提供と保健指導を行っている。また、学校保健との連携により、小中学生を対象に性教育なども行っている。</p> <p>その他、「妊産婦にやさしい環境づくり」の一環としてマタニティマークの普及啓発を行っている。</p>																				
	<p>主な要求内容 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">項目</th> <th style="width: 10%;">23年度予算</th> <th style="width: 10%;">24年度要求額</th> <th style="width: 40%;">内容・積算等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費(消耗品費、印刷製本費)</td> <td style="text-align: center;">95</td> <td style="text-align: center;">95</td> <td>母子健康手帳、マタニティマーク普及啓発物等</td> </tr> <tr> <td>役務費(通信運搬費、保険料)</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td>新生児訪問指導助産師連絡</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">126</td> <td style="text-align: center;">126</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	23年度予算	24年度要求額	内容・積算等	需用費(消耗品費、印刷製本費)	95	95	母子健康手帳、マタニティマーク普及啓発物等	役務費(通信運搬費、保険料)	31	31	新生児訪問指導助産師連絡	合計	126	126	
項目	23年度予算	24年度要求額	内容・積算等																		
需用費(消耗品費、印刷製本費)	95	95	母子健康手帳、マタニティマーク普及啓発物等																		
役務費(通信運搬費、保険料)	31	31	新生児訪問指導助産師連絡																		
合計	126	126																			
スケジュール(経過及び今後展開)					その他 特記事項																
<p>【経過(～23年度)】</p> <p>昭和20年代から、乳児訪問、妊婦教室等により妊産婦乳児の健康管理を行っている。平成21年度からは、妊娠届出時の全数面接を開始。また、乳児家庭全戸訪問事業開始により、支援が必要な家庭を早期から把握し、支援につなげる。</p>	<p>【24年度】</p> <p>妊娠期からの保健指導の充実(母子保健訪問や若年妊婦等への保健指導・育児支援など)、思春期の保健指導の継続実施。</p>	<p>【今後(25年度～)】</p> <p>事業の継続実施</p>																			